



福岡医発第2601号（地）

令和2年1月17日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

鹿児島市におけるBウイルス病患者（2例目）の発生について

令和元年11月、鹿児島市内で実験サル取扱施設の従事者がBウイルス病（四類感染症）を発症した事例が確認されたことにつきましては、令和元年12月26日付け福岡医発第2462号（地）をもってご連絡申し上げます。

今般、鹿児島市による1例目の疫学調査の過程で、同じ実験サル取扱施設の元従事者で2例目の患者が確認されたことから、別添のとおり厚生労働省より日本医師会を通じて本会に対して周知依頼がありました。

鹿児島市の報道発表によると、2例目の患者についても、同施設内で過去に感染したと推定され、同施設に対しては引き続き必要な調査及び指導が実施されているとのことです。

また、同省からの自治体宛通知では、医療機関等に対して、マカク属のサルとの接触歴のある患者を診察する際には、必要に応じてBウイルス病を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう、あらためて依頼がなされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ195F)
令和元年12月26日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

鹿児島市におけるBウイルス病患者（2例目）の発生について

本年11月、鹿児島市内で実験サル取扱施設の従事者がBウイルス病（四類感染症）を発症した事例が確認されたことにつきましては、11月28日付け（健Ⅱ166F）をもってご連絡申し上げました。

今般、鹿児島市による1例目の疫学調査の過程で、同じ実験サル取扱施設の元従事者で2例目の患者が確認されたことから、別添のとおり厚生労働省より本会に対して情報提供がありました。

鹿児島市の報道発表によると、2例目の患者についても、同施設内で過去に感染したと推定され、同施設に対しては引き続き必要な調査及び指導が実施されているとのことであります。

また、同省からの自治体宛通知では、医療機関等に対して、マカク属のサルとの接触歴のある患者を診察する際には、必要に応じてBウイルス病を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう、あらためて依頼がなされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

(参考)

■厚生労働省ホームページ

Bウイルス病について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

Bウイルス病に関するQ&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000571901.pdf>

■国立感染症研究所ホームページ

Bウイルス病とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>

事 務 連 絡
令和元年 12 月 24 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

鹿児島市における B ウイルス病患者（2 例目）の発生について（情報提供）

先月、鹿児島市内で実験サル取扱施設の従事者が B ウイルス病（四類感染症）を発症した事例が確認され、令和元年 11 月 28 日付け事務連絡「鹿児島市における B ウイルス病患者の発生について」によりお知らせしたところです。

今般、鹿児島市による 1 例目の疫学調査の過程で、同じ実験サル取扱施設の元従事者で 2 例目の患者が確認されましたので、別紙 1 のとおり自治体あてに事務連絡を発出しました。また、本事例については、別紙 2 のとおり鹿児島市において公表しておりますので、情報提供します。

貴会会員へのご周知方、よろしくお願いします。

（参考）

■厚生労働省ホームページ

B ウイルス病について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

B ウイルス病に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000571901.pdf>

■国立感染症研究所ホームページ

B ウイルス病とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>

事 務 連 絡
令和元年 12 月 24 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

鹿児島市における B ウイルス病患者（2 例目）の発生について（情報提供）

先月、鹿児島市内で実験サル取扱施設の従事者が B ウイルス病を発症した事例が確認され、「鹿児島市における B ウイルス病患者の発生について」（令和元年 11 月 28 日付け健感発 1128 第 1 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）によりお知らせしたところです（別紙 1）。

今般、鹿児島市による 1 例目の疫学調査の過程で、同じ実験サル取扱施設の元従事者で 2 例目の患者が確認され、鹿児島市がプレスリリースを行っておりますので情報提供します（別紙 2）。鹿児島市の報道発表によると、同施設内で過去に感染したと推定されています。なお、同施設に対しては引き続き必要な調査及び指導が実施されているところです。

本病の感染予防に関しては、マカク属のサルによる咬傷、擦過やサルに使用した注射針の針刺し、培養に使用したガラス器具等による外傷を防ぐことが重要となりますので、引き続き、サルを取扱う方々に対する感染予防のための周知にご配慮いただきますようお願いします。

また、貴管内の医療機関等の関係者に対して本事例についても情報提供いただき、マカク属のサルとの接触歴のある患者を診察する際には、必要に応じて B ウイルス病を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう、改めて周知をよろしくをお願いします。

なお、本事案については、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本獣医師会等の関係団体に対しても当課から情報提供していることを申し添えます。

（参考）

■ 厚生労働省ホームページ

B ウイルス病について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

B ウイルス病に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000571901.pdf>

■ 国立感染症研究所ホームページ

B ウイルス病とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>

健感発 1128 第 1 号
令和元年 11 月 28 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課長
（ 公 印 省 略 ）

鹿児島市における B ウイルス病患者の発生について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

B ウイルス病（四類感染症）はマカク属のサル（アカゲザル、カニクイザル、ニホンザル、タイワンザル等）との直接的な接触（咬傷、擦過傷）により感染するとされています。

今般、鹿児島市内で、実験サル取扱施設の従事者が B ウイルス病を発症した事例がありましたので情報提供します（別紙 1）。現在、鹿児島市により疫学調査が行われているところですが、従事している実験サル取扱施設内での感染が推定されています。

本病の感染予防に関しては、マカク属のサルによる咬傷、擦過やサルに使用した注射針の針刺し、培養に使用したガラス器具等による外傷を防ぐことが重要となりますので、貴職におかれましても、動物取扱業者等への感染予防のための周知に改めてご配慮いただきますようお願いいたします。また、貴管内の医療機関等の関係者に対して本事例について情報提供いただき、マカク属のサルとの接触歴のある患者を診察する際には、必要に応じて B ウイルス病を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう、協力要請をお願いします。

なお、本事案については、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本獣医師会等の関係団体に対しても当課から情報提供していることを申し添えます。

（参考）

■ 厚生労働省ホームページ

B ウイルス病について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

B ウイルス病に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000571901.pdf>

■ 国立感染症研究所ホームページ

B ウイルス病とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>



■ 提供日 令和元年 11 月 28 日（木）

■ 表 題 B ウイルス病発生の届出について

■ 取材対応者 保健予防課 課長 吉住 嘉代子
803-7023 （内線）2851 別館 3 階

【担当：主査 福永 千鶴 803-7023 （内線）2864 】



鹿児島市
報道提供資料

B ウイルス病発生の届出について

鹿児島市内の医療機関から鹿児島市保健所に B ウイルス病（四類感染症）の発生の届出がありました。

B ウイルス病は実験動物施設で実験サルとの直接的接触等で感染するとされておりま
す。空気感染はしません。実験動物を扱う施設内で発生した感染症です。

1 患者の情報 実験動物施設従事者 1 名（現在加療中）

2 経過

2 月 頭痛、発熱等により患者が医療機関を受診。

11 月上旬 医療機関から発生届が提出され、内容を精査し、厚生労働省に報告・
相談。厚生労働省・国立感染症研究所と三者で協議を行い、国立感
染症研究所へ市が検査を依頼。

11 月 21 日、22 日 厚生労働省、国立感染症研究所及び本市保健所の合同による実
験動物施設への調査を実施。

11 月 27 日 国立感染症研究所からの検査結果を市が受け取り当該医療機関に送付。

11 月 27 日 当該医療機関からの発生届を受理。

11 月 27 日 厚生労働省に対して B ウイルス病の発生を報告。

3 推定感染地 実験動物施設内

4 市民の皆様へ

- ・動物実験施設において適切な感染症対策を行っていることを確認しており、感染の
おそれはありません。
- ・治療薬があります。

5 B ウイルス病について（別紙）

なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協
力をお願い申し上げます。

1 Bウイルス病について（感染症法による分類：四類感染症）

（１）病原体：Bウイルス（ヘルペスウイルス科αヘルペスウイルス亜科に属する
Macacine alphaherpesvirus 1）

（２）感染経路：アカゲザルなどのマカク属サルに咬まれたり、ひっかかれたりした場合や、これらのサルの体液（だ液、尿など）に直接接触することによってヒトへ感染する。

（３）潜伏期間：２～５週間（早い場合は２日）

（４）症状：サルとの接触部位（咬傷、擦過傷等）周囲の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺など。重症例では神経障害が後遺症として残る。

2 Bウイルスを媒介するサル（マカク属サル）について

自然界におけるアカゲザル、カニクイザルなどのマカク属サルは、半数以上が抗体陽性で、ウイルスを体内に潜伏感染していることが報告されている。

3 Bウイルス病の発生状況

Bウイルス病はとてもまれな感染症で、ヒトへの感染事例はこれまでのところ世界的に５０例程度とされている。国内では初めてである。

4 Bウイルス病の治療・予防対策

傷口をできるだけ早く流水で洗浄する。

治療薬はアシクロビル（バラシクロビル（アシクロビルの経口薬））、ガンシクロビル（バルガンシクロビル（ガンシクロビルの経口薬））が有効。マカク属サルを扱った後にサルとの接触部位周辺の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺などがあつた場合は、早期に病院を受診することが重要。

5 参考

・厚生労働省（Bウイルス病について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

・国立感染症研究所（Bウイルス病とは）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>



■ 提供日 令和元年 12 月 24 日（火）



鹿児島市
報道提供資料

■ 表 題 B ウイルス病発生の届出について（2 例目）
■ 取材対応者 保健予防課 課長 吉住 嘉代子
803-7023 （内線）2851 別館 3 階

【担当：主査 福永 千鶴 803-7023 （内線）2864 】

B ウイルス病発生の届出について（2 例目）

鹿児島市内の医療機関から鹿児島市保健所に B ウイルス病発生の届出がありました。今回の届出は、1 例目の疫学調査を行う中、当該実験動物施設で過去にサルと直接的接触等があった方で、当時採取されていた検体（検査材料）を改めて検査し、B ウイルス病が確認されたものです。

1 患者の情報 実験動物施設元従事者 1 名（現在加療中）

平成 26 年体調不良により患者が医療機関を受診。

2 経過

- 12 月 16 日 医療機関から連絡を受け、本患者の H26 年に採取されていた検体を国立感染症研究所へ市が検査を依頼。
- 12 月 21 日 厚生労働省、国立感染症研究所及び本市保健所の合同による実験動物施設への調査及び指導・助言を実施。
- 12 月 23 日 国立感染症研究所からの検査結果を市が受け取り当該医療機関に送付。
- 12 月 23 日 当該医療機関から B ウイルス病の発生届を受理。

3 推定感染地 実験動物施設内

4 市民の皆様へ

- ・本患者は H26 年以前、サルの実験に従事しており、取り扱っていたサルから感染したものと推察されます。
- ・1 例目の方からの感染ではありません。

5 その他

- ・施設所有法人においては外部有識者専門会議を設置し、12 月 21 日に第一回の会議を開催しており、本市はオブザーバーとして参加しました。
- ・B ウイルス病について（別紙）

なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

1 Bウイルス病について（感染症法による分類：四類感染症）

（１）病原体：Bウイルス（ヘルペスウイルス科αヘルペスウイルス亜科に属する
Macacine alphaherpesvirus 1）

（２）感染経路：アカゲザルなどのマカク属サルに咬まれたり、ひっかかれたりした場合
や、これらのサルの体液（だ液、尿など）に直接接触することによって
ヒトへ感染する。

（３）潜伏期間：２～５週間（早い場合は２日）。まれに感染後数年してから発症することもある。

（４）症状：サルとの接触部位（咬傷、擦過傷等）周囲の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜
病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺など。重症例では神経障害が後遺症
として残る。

2 Bウイルスを媒介するサル（マカク属サル）について

自然界におけるアカゲザル、カニクイザルなどのマカク属サルは、半数以上が抗体陽性
で、ウイルスを体内に潜伏感染していることが報告されている。

3 Bウイルス病の発生状況

Bウイルス病はとてもまれな感染症で、ヒトへの感染事例はこれまでのところ世界的
に５０例程度とされている。

4 Bウイルス病の治療・予防対策

傷口をできるだけ早く流水で洗浄する。

治療薬はアシクロビル、ガンシクロビルが有効。マカク属サルを扱った後にサルとの接
触部位周辺の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺など
があった場合は、早期に病院を受診することが重要。

5 参考

・厚生労働省（Bウイルス病について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html

・国立感染症研究所（Bウイルス病とは）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>



■ 提供日 令和元年12月24日（火）



鹿児島市
報道提供資料

■ 表 題 Bウイルス病発生の届出について（2例目）
■ 取材対応者 保健予防課 課長 吉住 嘉代子
Tel803-7023 （内線）2851 別館3階

【担当：主査 福永 千鶴 Tel803-7023 （内線）2864 】

Bウイルス病発生の届出について（2例目）

鹿児島市内の医療機関から鹿児島市保健所にBウイルス病発生の届出がありました。今回の届出は、1例目の疫学調査を行う中、当該実験動物施設で過去にサルと直接的接触等があった方で、当時採取されていた検体（検査材料）を改めて検査し、Bウイルス病が確認されたものです。

1 患者の情報 実験動物施設元従事者 1名（現在加療中）

平成26年体調不良により患者が医療機関を受診。

2 経過

- 12月16日 医療機関から連絡を受け、本患者のH26年に採取されていた検体を国立感染症研究所へ市が検査を依頼。
- 12月21日 厚生労働省、国立感染症研究所及び本市保健所の合同による実験動物施設への調査及び指導・助言を実施。
- 12月23日 国立感染症研究所からの検査結果を市が受け取り当該医療機関に送付。
- 12月23日 当該医療機関からBウイルス病の発生届を受理。

3 推定感染地 実験動物施設内

4 市民の皆様へ

- ・本患者はH26年以前、サルの実験に従事しており、取り扱っていたサルから感染したものと推察されます。
- ・1例目の方からの感染ではありません。

5 その他

- ・施設所有法人においては外部有識者専門会議を設置し、12月21日に第一回の会議を開催しており、本市はオブザーバーとして参加しました。
- ・Bウイルス病について（別紙）

※なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

1 Bウイルス病について（感染症法による分類：四類感染症）

- （１） 病原体：Bウイルス（ヘルペスウイルス科 α ヘルペスウイルス亜科に属する
Macacine alphaherpesvirus 1)
- （２） 感染経路：アカゲザルなどのマカク属サルに咬まれたり、ひっかかれたりした場合や、これらのサルの体液（だ液、尿など）に直接接触することによってヒトへ感染する。
- （３） 潜伏期間：２～５週間（早い場合は２日）。まれに感染後数年してから発症することもある。
- （４） 症状：サルとの接触部位（咬傷、擦過傷等）周囲の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺など。重症例では神経障害が後遺症として残る。

2 Bウイルスを媒介するサル（マカク属サル）について

自然界におけるアカゲザル、カニクイザルなどのマカク属サルは、半数以上が抗体陽性で、ウイルスを体内に潜伏感染していることが報告されている。

3 Bウイルス病の発生状況

Bウイルス病はとてもまれな感染症で、ヒトへの感染事例はこれまでのところ世界的に５０例程度とされている。

4 Bウイルス病の治療・予防対策

傷口をできるだけ早く流水で洗浄する。

治療薬はアシクロビル、ガンシクロビルが有効。マカク属サルを扱った後にサルとの接触部位周辺の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺などがあつた場合は、早期に病院を受診することが重要。

5 参考

- ・ 厚生労働省（Bウイルス病について）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html
- ・ 国立感染症研究所（Bウイルス病とは）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>